

本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。

①尖閣諸島の所轄

No.6 土地境界を確定するための久場島の図
公図(謄本) [沖縄県石垣市 登野城 久場島]
1902年(明治35年)

資料概要

「八重山郡大浜間切登野城村全図」(→ No.5)と対になる公図(土地の位置や形状を確定するための地図)の久場島部分である。1902年(明治35年)に臨時沖縄県土地整理事務局が実施した土地整理事業において、宮古及び八重山諸島を測量した結果作成された(P5参照)。

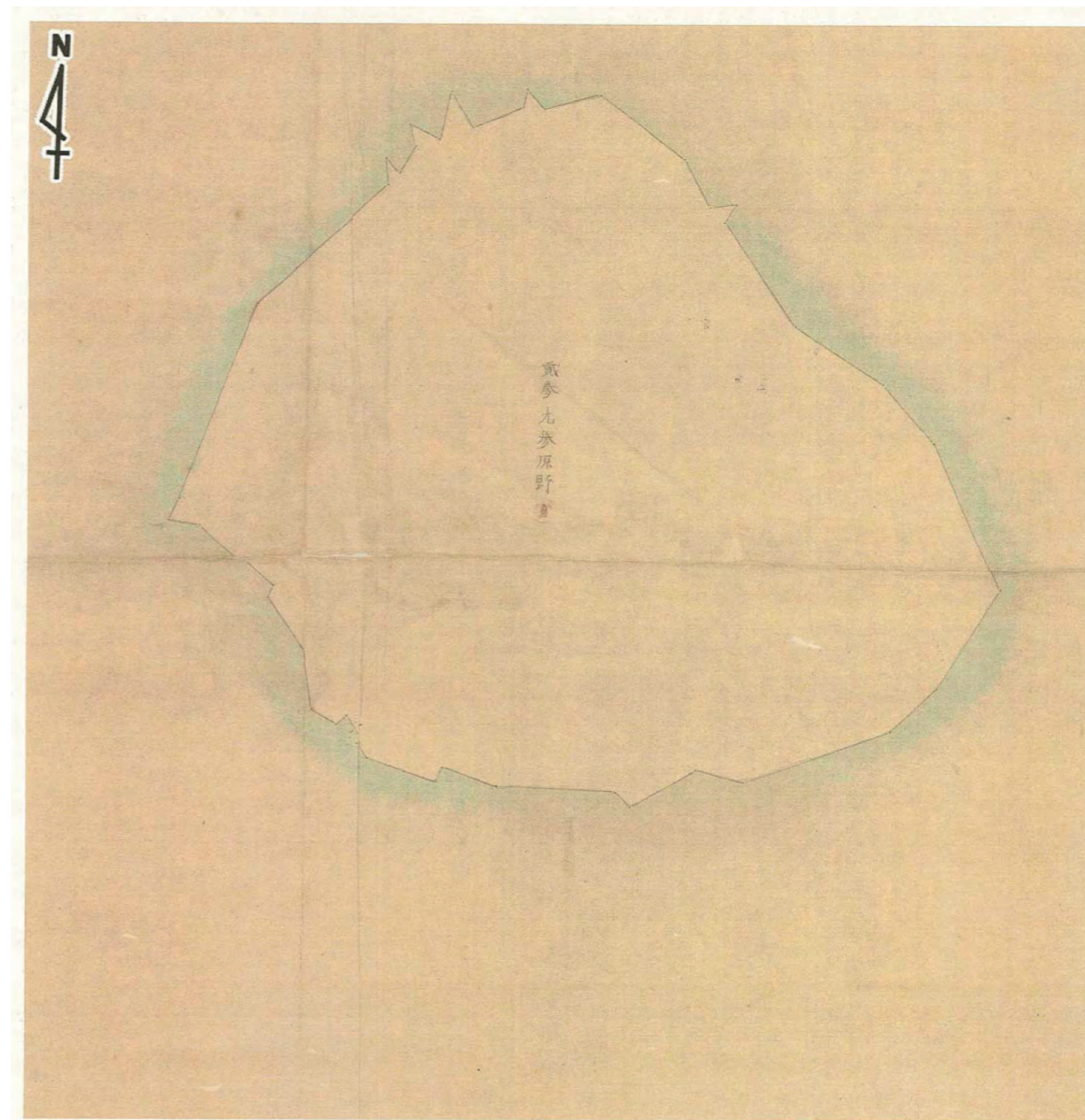
公図の久場島に付された番地は「二三九三」(原野)となっている。公図にある他の島の番地は、南小島「二三九〇」、北小島「二三九一」魚釣島「二三九二」となっている。

内容見本

(久場島の図) 貳参九参原野

作成年月日	1902年(明治35年)
編著者	-
発行者	那覇地方法務局石垣支局
収録誌	-
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	無
所蔵機関	那覇地方法務局石垣支局
利用方法	那覇地方法務局石垣支局で利用手続きを行う

本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

所蔵:那覇地方法務局石垣支局